

例) 食事中は使わない 1日の利用時間は60分まで
 自分の個人情報を送らない 悪口を書きこまない
 家ではリビングで使う 充電器はリビングに置く

どんな時に使うのか、何のために使うのか、保護者と話し合っルールを作ってみよう。



「私は気をつけているから大丈夫」と思いこんでいても、ケータイは知らないうちに未知の世界に入ってしまう危険がある。フィルタリングをかけなかったり、ルールやマナーを守らないために、思わぬトラブルに巻き込まれてしまうコソサがある。



30% 危険レベル

正解: 6~7問

70% 危険レベル

正解: 3~5問

100% 危険レベル

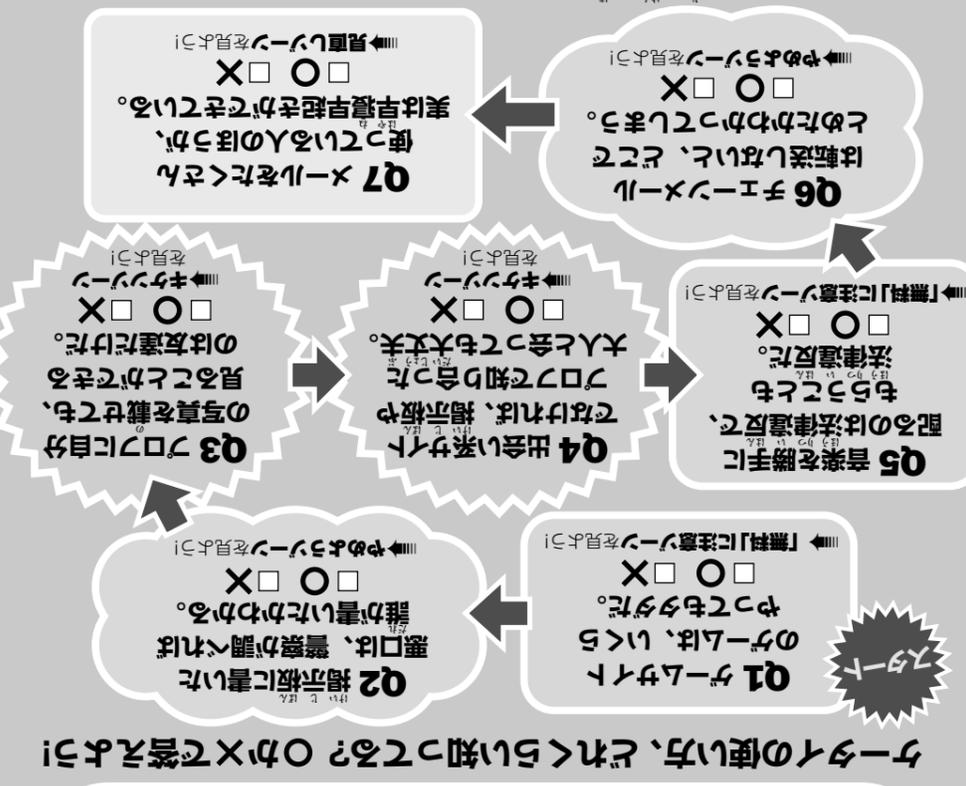
正解: 0~2問

かなり無防備です

知ってるつもりで知らないところがあります!

でも、油断しないで

答えは事件簿の各ページのチェック!



ケータイ診断クイズ



ステップ 1

知らない人には会わない

個人情報は絶対に明かさな

お金を払わない

ステップ 2

家族に、先生に聞こう

ステップ 3

近くの警察や消費者センターに相談しよう

困った時の相談窓口
警察総合相談窓口:
全国共通短縮ダイヤル
「#9110」
(ケータイからも可)

保護者のみなさまへ

2009年4月、「青少年インターネット環境整備法」が施行されました。この法律では、携帯電話事業者をはじめとするインターネット関係事業者とともに、社会全体で子どもたちを有害情報から守る取り組みを求めています。その中で、保護者は「フィルタリング等の利用により青少年がインターネットを適正に利用できるように努めるものとする」という内容の責務が書かれていますので、フィルタリングをよく理解して利用して下さい。

小学校高学年から中学校入学の時期に携帯電話を持つ子どもが多くなっています。このリーフレットは、青少年を有害情報から守るために作成しました。安全・安心に携帯電話を利用することができるよう、子どもたちと一緒に考えるきっかけとなることを願っています。

- 携帯電話がもたらす危険性を十分知っていますか? 子どもに教えられるですか?
- 子どもに持たせる携帯電話にインターネット機能は必要ですか?
- 子どもが持つ携帯電話のフィルタリングサービスを知っていますか?

出会い系サイトやアダルトサイトなど有害サイトへのアクセスを防ぐ「有害サイトアクセス制限サービス」を、携帯電話会社が無料で提供しています。各携帯電話会社等へお問い合わせください。

NTTドコモ 0120-800-000 (無料) ソフトバンク 0088-21-2000 (無料)
 KDDI (au) 0077-7-111 (無料) ウィルコム 0120-921-156 (無料) イー・モバイル 0120-736-157 (無料)

■ 携帯電話の利用状況を把握していますか? 利用のルールを作ることをおすすめします。これらのことを十分考えて、子どもと一緒に携帯電話の使い方について、話し合ってみてください。

◆お役立ち情報のページ <http://www.iajapan.org/kids/link.html> ※フィルタリングの情報もっています。

2010年3月

ちょっと待って、
ケータイ

やめようゾーン

ネットでの悪口 誰かが見ているよ!

●メールや掲示板の発信者はわかる
メールを集中して送りつける、掲示板で中傷する、個人情報や画像を掲載する。右のマンガの例のように、誰なのかばれないと思っても、実は送った人や書いた人は特定できる。悪意ある人を追跡することができるんだ。OX診断クイズQ2の答え:○

●なぜ発信者がわかるのか?
パソコンにはそれぞれ違った「IPアドレス」が振られていて、携帯電話にはそれぞれ違った「個人識別番号」が振られている。その「IPアドレス」や「個人識別番号」とアクセス時刻などの記録があれば、発信者までさかのぼることができる。

●アドバイス
「自分がされてイヤなことはしない」、そういう相手のことを思いやる気持ちを忘れないようにしましょう。会話より文字はキツク感じるもの。言葉ひとつひとつを大事にすれば文章力アップにつながる。



このサイトから音楽ダウンロードできるんだー

「無料」のはずが高額請求、オンラインゲームや懸賞のトラブル

●ゲームサイト
「無料」とうたったゲームサイトにアクセスしたとたん、高額な請求をされる。「わかりやすい表示がされていないために、ゲームやアバターで使うアイテムが有料であることに気づかず、不用意にどんどん利用してしまう」といったトラブルがある。携帯電話会社からの請求がきたら拒否することが難しい。サイトを利用する際には、事前に表示や説明をよく読むようにしましょう。

OX診断クイズQ1の答え:×

●懸賞サイト、占いサイトでもトラブルが
個人情報を入力しただけなのに迷惑メールが届いたり、登録料金を請求されたりすることもある。メールは無視し続けるかメールアドレスを変更する対策を。お金の請求があっても払わなくても大丈夫。

相談例:2009年8月
懸賞の応募でメールアドレスなどを記入した後に、いきなり出会い系サイトの登録画面が現れ、登録料金を3万円の請求メールが届いた。1日に何十通もメールが届くので、退会したいと問い合わせたがまったく無視。メールの量も減らない。

「電子契約法」
申込みの確認画面がない場合は、操作ミスで入力してしまった申込みなどの無効を主張できる。

「友人募集」のつもりが、女子中学生暴行される 2008年10月
SNSで知り合った女子中学生(15)に淫行を強要して、26才の男が児童福祉法違反容疑で逮捕された。男は、「友人募集」という女子中学生の書きこみを見つけて返信。待ち合わせて自分の車に乗せると、「俺はヤクザと関係している、客をとれ」と脅し、ツーショットダイヤルで相手を捜させるなどして連れ回した上、車内で暴行した。女子中学生は、コンビニに助けを求めて保護された。

プロフに中学生の裸掲載 脅迫し画像入手 2008年2月
ゲームサイトで知り合った中学1年の女子生徒の裸の画像を、自己紹介サイト「プロフ」に掲載したとして、少年(19)を逮捕。携帯電話で送らせた顔写真をもとに、「出会い系サイトに顔写真を掲載されたくなければ裸の画像を送れ」と脅していた。



「エルマーク」
社団法人日本レコード協会が発行機関。使用許諾条件を満たしたレコード(CD)音楽や映像などの配信サイトに表示される。

●アドバイス
みんなが安心して音楽・映像配信サイトを利用できるように、正式な方法で音楽や映像を配信するサイトを示す「エルマーク」のあるサイトを利用すれば安心だ。そして、何より、みんながルールを守っていくことが重要なんだよ。

●著作権法
音楽や映像などの作品を創作した者(著作者)や演奏家・俳優(実演家)、レコード製作者などは文化の発展に寄与するために「著作権法」によって守られている。「著作権法」では、自らの作品などを無断で複製したり、インターネットにアップロードされないなど様々な権利が与えられており、利用したい人は原則として著作権者などから了解を得なければならない。

●ゲームサイト
「無料」とうたったゲームサイトにアクセスしたとたん、高額な請求をされる。「わかりやすい表示がされていないために、ゲームやアバターで使うアイテムが有料であることに気づかず、不用意にどんどん利用してしまう」といったトラブルがある。携帯電話会社からの請求がきたら拒否することが難しい。サイトを利用する際には、事前に表示や説明をよく読むようにしましょう。

OX診断クイズQ1の答え:×

●懸賞サイト、占いサイトでもトラブルが
個人情報を入力しただけなのに迷惑メールが届いたり、登録料金を請求されたりすることもある。メールは無視し続けるかメールアドレスを変更する対策を。お金の請求があっても払わなくても大丈夫。

相談例:2009年8月
懸賞の応募でメールアドレスなどを記入した後に、いきなり出会い系サイトの登録画面が現れ、登録料金を3万円の請求メールが届いた。1日に何十通もメールが届くので、退会したいと問い合わせたがまったく無視。メールの量も減らない。

「電子契約法」
申込みの確認画面がない場合は、操作ミスで入力してしまった申込みなどの無効を主張できる。

「友人募集」のつもりが、女子中学生暴行される 2008年10月
SNSで知り合った女子中学生(15)に淫行を強要して、26才の男が児童福祉法違反容疑で逮捕された。男は、「友人募集」という女子中学生の書きこみを見つけて返信。待ち合わせて自分の車に乗せると、「俺はヤクザと関係している、客をとれ」と脅し、ツーショットダイヤルで相手を捜させるなどして連れ回した上、車内で暴行した。女子中学生は、コンビニに助けを求めて保護された。

プロフに中学生の裸掲載 脅迫し画像入手 2008年2月
ゲームサイトで知り合った中学1年の女子生徒の裸の画像を、自己紹介サイト「プロフ」に掲載したとして、少年(19)を逮捕。携帯電話で送らせた顔写真をもとに、「出会い系サイトに顔写真を掲載されたくなければ裸の画像を送れ」と脅していた。

「無料」に注意ゾーン

違法ダウンロード

音楽・映像を勝手に配るのは法律違反
その音楽・映像をもらうのも法律違反だ

●解説
音楽や映像を作った人やその作品を発売するレコード会社などの許可を得ずに、作品を無断でインターネットにアップロード(ネット上におくこと)することは著作権法違反になり厳しい罰則の対象となる。さらに、個人的に鑑賞する目的であっても、違法に配信されている音楽・映像と知りながらダウンロードすることは、罰則はないが違法(著作権侵害)となる。(個人的な利用目的では無いダウンロードの場合は罰則がつく)。音楽や映像を買うときにみんなが払うお金は、作品を創造する人たちが次の音楽や映像を作るために必要なものなんだ。違法配信など、音楽や映像が不正に利用されると、新しい作品、新しいアーティストも生まれなくなるんだ。音楽や映像を楽しみたいみんなにとっても、大きなマイナスになる。OX診断クイズQ5の答え:○

●エルマーク
社団法人日本レコード協会が発行機関。使用許諾条件を満たしたレコード(CD)音楽や映像などの配信サイトに表示される。

●アドバイス
みんなが安心して音楽・映像配信サイトを利用できるように、正式な方法で音楽や映像を配信するサイトを示す「エルマーク」のあるサイトを利用すれば安心だ。そして、何より、みんながルールを守っていくことが重要なんだよ。

●著作権法
音楽や映像などの作品を創作した者(著作者)や演奏家・俳優(実演家)、レコード製作者などは文化の発展に寄与するために「著作権法」によって守られている。「著作権法」では、自らの作品などを無断で複製したり、インターネットにアップロードされないなど様々な権利が与えられており、利用したい人は原則として著作権者などから了解を得なければならない。

●ゲームサイト
「無料」とうたったゲームサイトにアクセスしたとたん、高額な請求をされる。「わかりやすい表示がされていないために、ゲームやアバターで使うアイテムが有料であることに気づかず、不用意にどんどん利用してしまう」といったトラブルがある。携帯電話会社からの請求がきたら拒否することが難しい。サイトを利用する際には、事前に表示や説明をよく読むようにしましょう。

OX診断クイズQ1の答え:×

●懸賞サイト、占いサイトでもトラブルが
個人情報を入力しただけなのに迷惑メールが届いたり、登録料金を請求されたりすることもある。メールは無視し続けるかメールアドレスを変更する対策を。お金の請求があっても払わなくても大丈夫。

相談例:2009年8月
懸賞の応募でメールアドレスなどを記入した後に、いきなり出会い系サイトの登録画面が現れ、登録料金を3万円の請求メールが届いた。1日に何十通もメールが届くので、退会したいと問い合わせたがまったく無視。メールの量も減らない。

「電子契約法」
申込みの確認画面がない場合は、操作ミスで入力してしまった申込みなどの無効を主張できる。

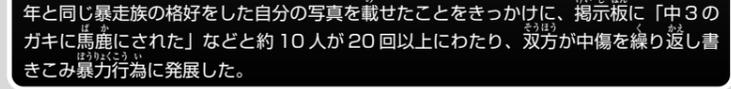
「友人募集」のつもりが、女子中学生暴行される 2008年10月
SNSで知り合った女子中学生(15)に淫行を強要して、26才の男が児童福祉法違反容疑で逮捕された。男は、「友人募集」という女子中学生の書きこみを見つけて返信。待ち合わせて自分の車に乗せると、「俺はヤクザと関係している、客をとれ」と脅し、ツーショットダイヤルで相手を捜させるなどして連れ回した上、車内で暴行した。女子中学生は、コンビニに助けを求めて保護された。

プロフに中学生の裸掲載 脅迫し画像入手 2008年2月
ゲームサイトで知り合った中学1年の女子生徒の裸の画像を、自己紹介サイト「プロフ」に掲載したとして、少年(19)を逮捕。携帯電話で送らせた顔写真をもとに、「出会い系サイトに顔写真を掲載されたくなければ裸の画像を送れ」と脅していた。

ネットの発言だって罪になる

姿が見えないからと言いつばなしは通用しない。面白半分書きこみでも、多くの人が見るから立派な犯罪になるんだ。子どもが検挙される数も多く、未成年者でも逮捕されている。例えば、特定の個人に対する悪口や中傷は、「名誉毀損罪」や「侮辱罪」などの対象になる。

●男子中学生重体:プロフの掲示板に中傷書きこみ 2008年4月
男子中学生(14)が少年(17)に金属バットで殴られ重体。男子中学生がプロフに少年と同じ暴走族の格好をした自分の写真を載せたことをきっかけに、掲示板に「中3のガキに馬鹿にされた」などと約10人が20回以上にわたり、双方が中傷を繰り返し書きこみ暴力行為に発展した。



●簡単には信じないで...
怖くて転送してしまうメールチェーンメール

●解説
メール本文に「1週間以内に20人に転送するように」となると、転送させようとするのがチェーンメール。その他にも「転送しないと怖い人が家に行きます」「転送しないと料金を請求します」といった怖がらせる内容などもある。

OX診断クイズQ6の答え:×

●アドバイス
自分がもらって悩むようなメールは、友だちがもらっても同じように困るもの。メールをとめても誰にもわからない。替しにくることも、バケット代金を請求されることもないので、チェーンメールはとめよう。自分でとめるのがイヤなら、チェーンメールの転送を受け付けている窓口もあるので利用しよう。

●撃退!チェーンメール携帯サイト
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/mobile/>

4月4日に僕の彼女が姿を消しました...
このメールはどこにあるのかすぐわかるようにしました...

犯人がしがし協力してほしいんだ。精密機械で...
犯人と同じとみなし殺しに行きます...

一週間で20人...
私が殺されちゃう...

早く殺されちゃう...
一週間で20人...

先生には怒られるし成績下がってるしどうしよう...

あ、ね、相談がしたい私...
毎日眠かったの!!
メールの時間決めたよ!!

毎日眠かったの!!
メールの時間決めたよ!!



見直しゾーン

ケータイ中心生活 勇気をもってメールをとめる宣言を!

●解説
文部科学省が2009年に公表した調査では、メールを1日30件以上送受信している中学2年生は、そうでない中学2年生より寝る時間が遅くなる傾向があり、携帯電話をよく使う子どもは、生活面への影響も見られると考えられる。OX診断クイズQ7の答え:×

| 送受信回数 | 午後9時より前 | | 午後9時~10時 | | 午後10時~11時 | |
|----------------|---------|-------|----------|-------|-----------|-------|
| | 30件以上 | 30件未満 | 30件以上 | 30件未満 | 30件以上 | 30件未満 |
| 携帯メールを送受信している | 4.2 | 21.1 | 47.9 | 25.1 | 1.8 | 0.4 |
| 携帯メールを受信していない | 8.6 | 33.8 | 43.1 | 13.2 | 1.0 | 1.2 |
| 携帯メールを送受信していない | 9.5 | 35.9 | 41.3 | 10.4 | 1.8 | 0.4 |

出典:「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」より
子どもの普段の就寝時間(携帯電話の利用状況別)(2009年5月文部科学省)

1日平均30件以上の携帯メールを送受信している中学2年生のうち「就寝時間は午前0時以降」と答えたのは約25%。これは携帯電話を持っていない中学2年生の約2.5倍という結果だ。

●アドバイス
メールの返事を早くしないと友達に心配をかける、嫌われると思うかもしれない。「ここで終わり」の文句にたどりつくまでタイミングがわからず、延々とメールを送り続けてしまうかもしれない。でも、最初に誰かが勇気を持って宣言してしまえばいい。例えば

■夜6時から7時は食事中なのでケータイチェックはしません。

■夜8時から10時は勉強や自分の好きなことをするので、すぐには返事をしません。

■夜10時以降は電源を切っています。

■どうしてもすぐに返事できないこともあることをわかって! こうすることで、メールに振り回されることなく、相手もラクになるはず。メールに夢中になるときもあるかもしれないけど、宣言しておくだけでも全然違うはずだ。メールはいつでも送れるのだから、目の前に大事なことがあるときは、無理してすぐに返信しなくていい。大事なものは、機械に振り回されないことだ。

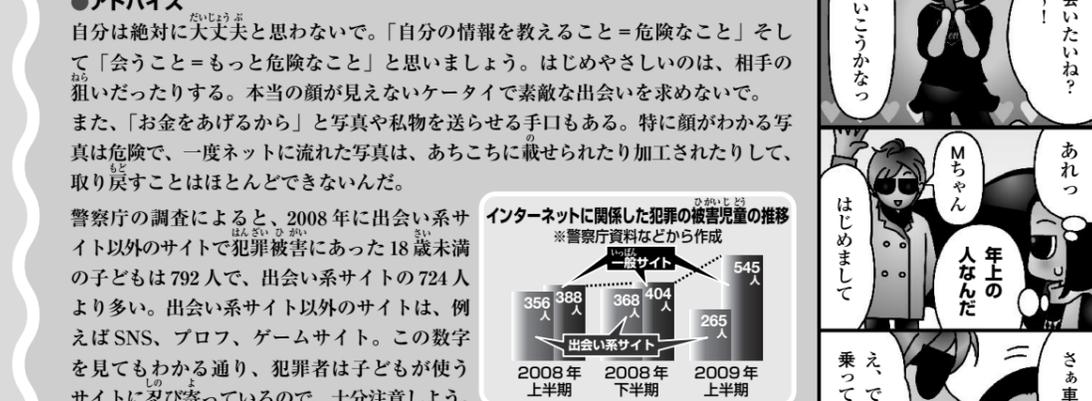
キケンゾーン

プロフ、ゲーム、メル友、ブログ かくれたワナ! 本当に友だちなの? コミュニティサイト

●解説
「同じ趣味をもった人が集うサイトなら、きっと気の合う友だちが見つかる。それに、怪しそうな出会い系サイトじゃないから安心」と思うのは落とし穴。相手は同世代の同性と思っていたら、そうでなかったり、友達として付き合っているつもりで、名前や学校名を教えたと思ったら、暴行、誘拐、恐喝などの事件に巻き込まれたりするかもしれない。OX診断クイズQ3の答え:× Q4の答え:×

●アドバイス
自分は絶対に大丈夫と思わないで。「自分の情報を教えること=危険なこと」そして「会うこと=もっと危険なこと」と思しましょう。はじめやさしいのは、相手の狙いだったりする。本当の顔が見えないケータイで素敵な出会いを求めないで。また、「お金をあげるから」と写真や私物を送らせる手口もある。特に顔がわかる写真は危険で、一度ネットに流れた写真は、あちこちに載せられたり加工されたりして、取り戻すことはほとんどできないんだ。

警察庁の調査によると、2008年に出会い系サイト以外のサイトで犯罪被害にあった18歳未満の子どもは792人で、出会い系サイトの724人より多い。出会い系サイト以外のサイトは、例えばSNS、プロフ、ゲームサイト。この数字を見てもわかる通り、犯罪者は子どもが使うサイトに忍び寄っている、十分注意しよう。



「友人募集」のつもりが、女子中学生暴行される 2008年10月
SNSで知り合った女子中学生(15)に淫行を強要して、26才の男が児童福祉法違反容疑で逮捕された。男は、「友人募集」という女子中学生の書きこみを見つけて返信。待ち合わせて自分の車に乗せると、「俺はヤクザと関係している、客をとれ」と脅し、ツーショットダイヤルで相手を捜させるなどして連れ回した上、車内で暴行した。女子中学生は、コンビニに助けを求めて保護された。

プロフに中学生の裸掲載 脅迫し画像入手 2008年2月
ゲームサイトで知り合った中学1年の女子生徒の裸の画像を、自己紹介サイト「プロフ」に掲載したとして、少年(19)を逮捕。携帯電話で送らせた顔写真をもとに、「出会い系サイトに顔写真を掲載されたくなければ裸の画像を送れ」と脅していた。

友達に欲しくてプロフ始めたから名前: Mchan 友達募集

写メ欲しい? いいけど...
他の人にセツタイ見せないでね
今度会いたいね? 私もー!
あれっ Mちゃん 年上の人なんだ
さあ車に乗って乗ってどこ行くの
いいから早く乗れよ!!
あ、写真ばらまくぞつ
やだーっ